力量,市革 

定期第1021号 平成27年6月30日

## 発行所 広島市役所 (企画総務局法務課)

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

<u></u>
条 例
○広島市議会委員会条例の一部を改正する条
例 (37号)5
規則
○広島市職員等の旅費に関する条例施行規則
の一部を改正する規則 (56号)5
告 示
○介護保険法による指定介護老人福祉施設の
指定5
○介護保険法による指定居宅サービス事業者
及び指定介護予防サービス事業者の指定5
○介護保険法による指定居宅介護支援事業者 
の指定
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰
国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人
等及び特定配偶者の自立の支援に関する法
律による介護扶助のための介護を担当する 機関の指定
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰
国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人 等及び特定配偶者の自立の支援に関する法
等及の特定的個名の日立の文族に関する伝 律による指定介護機関の事業所等の変更6
年による相定用設候圏の事業所等の多史
国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人
等及び特定配偶者の自立の支援に関する法
#による指定介護機関の事業の廃止
○出納員の事務の一部委任 6
○広島市特別名誉市民の顕彰····································
○平成27年第2回広島市議会臨時会の招集7
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に
支援するための法律による指定自立支援医
療機関(精神通院医療)の指定7
○大規模小売店舗立地法による大規模小売店
舗の届出事項の変更の届出 3件8
○公印の印影印刷9
○出納員の事務の一部委任
○開発行為に関する工事の完了 2件10
○自転車等の所有権の取得11
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰
国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人
等及び特定配偶者の自立の支援に関する法

律による医療扶助のための施術者の廃止11	
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰	
国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人	
等及び特定配偶者の自立の支援に関する法	
律による医療扶助のための施術者の指定11	
○出納員の事務の一部委任11	
○大規模小売店舗立地法による大規模小売店	
舗の届出事項の変更の届出12	
○出納員の事務の一部委任12	
○路外駐車場の休止13	
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰	
国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人	
等及び特定配偶者の自立の支援に関する法	
律による医療扶助のための施術者の廃止13	
○介護保険法による指定居宅サービス事業及	
び指定介護予防サービス事業の廃止13	
○開発行為に関する工事の完了13	
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰	
国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人	
等及び特定配偶者の自立の支援に関する法	
律による医療扶助のための施術者の廃止15	
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰	
国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人	
等及び特定配偶者の自立の支援に関する法	
律による医療扶助のための施術者の変更16	
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰	
国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人	
等及び特定配偶者の自立の支援に関する法	
律による医療扶助のための施術者の指定16	
○公共下水道の供用開始16	
○公共下水道及び流域下水道の終末処理場の	
処理開始16	
○放置自転車等の撤去16	
○介護保険法による指定地域密着型サービス	
事業及び指定地域密着型介護予防サービス	
事業の廃止17	
○市営住宅の家賃の変更17	
○広島市自転車等の放置の防止に関する条例	
による自転車等放置規制区域の変更19	
○大規模小売店舗立地法による大規模小売店	
舗の届出事項の変更の届出 6件19	
○出納員の事務の一部委任 4件23	
○自転車等の所有権の取得25	

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰
等及び特定配偶者の自立の支援に関する法
律による医療扶助のための医療を担当する
機関の指定
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰
国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人
等及び特定配偶者の自立の支援に関する法
律による指定医療機関の廃止25
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰
国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人
等及び特定配偶者の自立の支援に関する法
律による指定医療機関の指定辞退26
○広島市国民健康保険条例の規定による平成
27年度の被保険者に係る基礎賦課額の保
険料率の決定26
○広島市国民健康保険条例の規定による平成
27年度の被保険者に係る後期高齢者支援
金等賦課額の保険料率の決定26
○広島市国民健康保険条例の規定による平成
27年度の介護納付金賦課被保険者に係る
介護納付金賦課額の保険料率の決定26
○広島市国民健康保険条例に規定する平成 2
7年度の国民健康保険料の基礎賦課額から
○広島市国民健康保険条例に規定する平成 2
7年度の国民健康保険料の後期高齢者支援
金等賦課額から減額すべき額の決定27
○広島市国民健康保険条例に規定する平成 2
7年度の国民健康保険料の介護納付金賦課
額から減額すべき額の決定27
○出納員の事務の一部委任 2件27
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰
国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人
等及び特定配偶者の自立の支援に関する法
律による指定医療機関の休止28
○路外駐車場の休止28
○介護保険法に規定する事務の委託28
○出納員の事務の一部委任の解除29
○大規模小売店舗立地法による大規模小売店
舗の届出事項の変更の届出 2件29
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰
国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人
等及び特定配偶者の自立の支援に関する法
律による医療扶助のための施術者の廃止30
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰
国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人
等及び特定配偶者の自立の支援に関する法

律による医療扶助のための施術者の指定30
○出納員の事務の一部委任30
○放置自転車等の撤去(中区) 2件31
○長期間駐車されていた自転車等の移動(中
区)31
○放置自転車等の撤去(中区) 2件31
○長期間駐車されていた自転車等の移動(中
区)31
○放置自転車等の撤去(中区)32
○長期間駐車されていた自転車等の移動(中
区)32
○放置自転車等の撤去(中区) 2件32
○長期間駐車されていた自転車等の移動(中
図)32
○放置自転車等の撤去(中区) 2件32
○長期間駐車されていた自転車の移動 (中区)32
○放置自転車等の撤去 (中区)32
○長期間駐車されていた自転車の移動 (中区)33
○放置自転車等の撤去(中区)33
○長期間駐車されていた自転車等の移動(中
☑)33
○放置自転車等の撤去(中区) 2件33
○長期間駐車されていた自転車等の移動(中
区)33
○放置自転車等の撤去(中区) 2件33
○放置自転車の撤去(東区) 4件33
○道路の区域変更(東区)34
○道路の供用開始(東区)34
○放置自転車等の撤去(南区)34
○長期間駐車されていた自転車等の移動(南
図)34
○放置自転車等の撤去(南区)34
○長期間駐車されていた自転車等の移動(南
区) 2件34
○放置自転車等の撤去 (南区)35
○建築基準法による道路の位置の指定 (南区)35
○長期間駐車されていた自転車等の移動(南
図)35
○放置自転車等の撤去(南区) 4件35
○長期間駐車されていた自転車等の移動(南
区)35
○放置自転車等の撤去(南区) 2件35
○放置自転車等の撤去(西区) 2件36
○路線名等を定める法定外公共物の指定の変
更 (西区)
○放置自転車等の撤去(西区) 3件36
○路線名等を定める法定外公共物の指定(西
☑)36

北区)------42

○放置自転車等の撤去(西区) 3件…	36
○建築基準法による道路の位置の指定(	西区)37
○道路の区域変更 (安佐南区)	37
○道路の供用開始 (安佐南区)	
○長期間駐車されていた自転車等の移動	
佐南区)	
○建築基準法による道路の位置の指定(	
南区)	
○道路の区域変更 (安佐南区)	
○平成6年9月5日付け広島市告示第3	7 4
号で告示した路線の終点の表示の変更	
佐南区)	
○道路の供用開始 (安佐南区)	38
○建築基準法による道路の位置の指定(	安佐
南区) 2件	38
○路線名等を定める法定外公共物の指定	の変
更 (安佐南区)	38
○建築基準法による道路の位置の指定(	安佐
南区)	38
○道路の区域変更 (安佐北区)	39
○道路の供用開始 (安佐北区)	39
○放置自転車等の撤去 (安佐北区)	39
○長期間駐車されていた自転車等の移動	
佐北区)	39
○道路の区域変更 (安佐北区)	39
○道路の供用開始 (安佐北区)	
○路線名等を定める法定外公共物の指定	
更 (安佐北区)	39
○路線名等を定める法定外公共物の一部	
定の廃止(安佐北区)	
○瑞眺苑町内会の告示事項の変更(安佐	
○上町屋新山倉町内会の告示事項の変更	
○工門屋利田昌門内云の日小事項の変更 佐北区)	
○道路の区域変更 (安佐北区)	
○道路の区域変更(安佐北区)····································	
○道路の供用開始(女佐北区)····································	
○道路の供用開始(安佐北区)	
○南原自治会の告示事項の変更(安佐北	
○下市自治会の告示事項の変更(安佐北	
○中東自治会の告示事項の変更(安佐北	
○上中三区町内会の告示事項の変更(安	
区)	
○下本郷自治会の告示事項の変更(安佐	北区)41
· 0 + 10 = = 1 + 11 + - 11 = + x - + x - + x /	do H
○南が丘団地自治会の告示事項の変更(	
北区)	42
北区) 〇上大林自治会の告示事項の変更(安佐	42 北区)42
北区)	42 北区)42

○上市1区自治会の告示事項の変更(安佐北
区)42
○路線名等を定める法定外公共物の指定の廃
止 (安佐北区)43
○桐山自治会の告示事項の変更(安佐北区)43
○放置自転車の撤去(安芸区)43
○長期間駐車されていた車両の移動 (安芸区)43
○建築基準法による道路の位置の指定(安芸
区) 2件
○放置自転車の撤去(安芸区)43
○長期間駐車されていた車両の移動 (安芸区)44
○長期間駐車されていた自転車等の移動(佐
伯区)44
○放置自転車等の撤去(佐伯区) 2件44
○長期間駐車されていた自転車等の移動(佐
伯区)44
○路線名等を定める法定外公共物の指定の廃
止 (佐伯区)
○路線名等を定める法定外公共物の指定の変
更 (佐伯区)
○放置自転車等の撤去(佐伯区) 2件44
○長期間駐車されていた自転車等の移動(佐
伯区)45
○道路の供用開始(佐伯区)45
○放置自転車等の撤去(佐伯区)45
○長期間駐車されていた自転車等の移動(佐
伯区)45
○建築基準法による道路の位置の指定(佐伯
<b>⊠</b> )45
○放置自転車等の撤去(佐伯区)45
区 告 示
○自動車臨時運行許可番号標の失効(南区)45
○住民基本台帳法による請求に係る住民基本
台帳の一部の写しの閲覧 (西区)45
○住民基本台帳法による申出に係る住民基本
台帳の一部の写しの閲覧 (西区)46
○住民基本台帳法による請求に係る住民基本
台帳の一部の写しの閲覧(安芸区)47
○住民基本台帳法による申出に係る住民基本
台帳の一部の写しの閲覧 (安芸区)47
公告
○平成27年5月24日執行の広島圏都市計
画事業(広島平和記念都市建設事業)向洋
駅周辺青崎土地区画整理審議会委員補欠選
挙は候補者の数が選挙すべき委員の数をこ
えないため投票中止49
○平成27年5月24日執行の広島圏都市計

	画事業 (広島平和記念都市建設事業) 向洋
	駅周辺青崎土地区画整理審議会委員補欠選
	挙における候補者の氏名及び住所49
	○都市再開発法による市街地再開発組合の定
	款の変更の認可
	○都市再開発法による広島駅南口Cブロック
	市街地再開発組合の定款の変更の認可49
	○平成27年5月24日執行の広島圏都市計
	画事業(広島平和記念都市建設事業)向洋
	駅周辺青崎土地区画整理審議会委員補欠選
	挙に当選した者の氏名及び住所
	選 管 告 示
	○平成27年4月12日執行の広島市議会議
	員選挙安佐南区選挙区における選挙の効力
	に関する異議の申出の決定49
	区 選 管 告 示
	○公職選挙法により平成27年6月2日にお
	いて選挙人名簿に登録した者の氏名、住所
	及び生年月日 (中区)
	○公職選挙法により平成27年6月2日まで
	に新たに在外選挙人名簿に登録した者の氏
	名、経由領事官の名称、最終住所及び生年
	月日 (中区)
	○平成26年度における選挙人名簿の抄本の
	閲覧状況 (中区)
	○公職選挙法により平成27年6月2日にお
	いて選挙人名簿に登録した者の氏名、住所
-	及び生年月日 (東区)50
	○公職選挙法により平成27年6月2日まで
	に新たに在外選挙人名簿に登録した者の氏
	名、経由領事官の名称、最終住所及び生年
	月日 (東区)50
	○選挙人名簿の抄本の閲覧状況(東区)50
	○平成26年度における選挙人名簿の抄本の
	閲覧状況(南区)51
	○公職選挙法により平成27年6月2日にお
	いて選挙人名簿に登録した者の氏名、住所
	及び生年月日 (南区)51
	○公職選挙法により平成27年6月2日まで
	に新たに在外選挙人名簿に登録した者の氏
	名,経由領事官の名称,最終住所及び生年
	月日(南区)
	○公職選挙法により平成27年6月2日にお
	いて選挙人名簿に登録した者の氏名、住所
	及び生年月日 (西区)51
	○公職選挙法により平成27年6月2日まで
	に新たに在外選挙人名簿に登録した者の氏
	名、経由領事官の名称、最終住所及び生年

月日 (西区)51
○平成26年度における選挙人名簿の抄本の
閲覧状況 (西区)51
○公職選挙法により平成27年6月2日にお
いて選挙人名簿に登録した者の氏名、住所
及び生年月日 (安佐南区)51
○公職選挙法により平成27年6月2日まで
に新たに在外選挙人名簿に登録した者の氏
名、経由領事官の名称、最終住所及び生年
月日 (安佐南区)
○平成26年度における選挙人名簿の抄本の
閲覧状況 (安佐南区)52
○公職選挙法により平成27年6月2日にお
いて、選挙人名簿に登録した者の氏名住、
所及び生年月日 (安佐北区)52
○公職選挙法により平成27年6月2日まで
に新たに在外選挙人名簿に登録した者の氏
名,経由領事官の名称,最終住所及び生年
月日 (安佐北区)
○平成26年度における選挙人名簿の抄本の
閲覧状況 (安佐北区)52
○平成26年度における選挙人名簿の抄本の
閲覧状況 (安芸区)52
○平成26年度における在外選挙人名簿の抄
本の閲覧状況 (安芸区)52
○公職選挙法により平成27年6月2日にお
いて選挙人名簿に登録した者の氏名、住所
及び生年月日 (安芸区)
○公職選挙法により平成27年6月2日まで
に新たに在外選挙人名簿に登録した者の氏
名、経由領事官の名称、最終住所及び生年
月日 (安芸区)
いて選挙人名簿に登録した者の氏名、住所
及び生年月日 (佐伯区)53
○公職選挙法により平成27年6月2日まで
に新たに在外選挙人名簿に登録した者の氏
名,経由領事官の名称,最終住所及び生年
月日 (佐伯区)53
教 委 告 示
○広島市教育委員会議(定例会)の開催53
○公印の印影印刷54
監 査 公 表
○監査の意見に対する対応結果の公表54
○包括外部監査の結果(指摘事項)に対する
措置事項及び監査の意見に対する対応結果
の公表